

兵庫医科大学における研究設備・機器の共用方針

2024 年 4 月 15 日制定

文部科学省にて 2022 年（令和 4 年）3 月に策定・公表された「研究設備・機器の共用推進に向けたガイドライン」に基づき、兵庫医科大学における研究施設・設備の研究基盤を持続的に強化し、次のとおり共用化を推進し、教育研究活動を幅広く支援する。

1. 研究設備・機器を重要な経営資源の一つと捉え、全学的なマネジメントに基づいて保有資産を最大限利活用する取組みを進める。
2. 共同利用研究施設における機器情報を一元的に把握し、可視化できる環境を整備する。
また、研究設備・機器の有効利用のため、利用状況を確認し、キャンパス間での移設等を含めて、合理的な配置 及び利用方法を検討し、共用化の促進と稼働率の向上を図る。
3. 「兵庫医科大学における研究設備・機器の整備及び運用計画」を定め、計画的で効果的な整備案を協議して、全学的な共用体制を整備する。
4. 教職員及び学生の要望に対して、関連する研究者、URA 及び技術員との連携により、研究設備・機器を最大限に活用し、教育研究活動を支援できる環境を整備する。
5. 技術員は、研究設備・機器の能力を最大限活かすため、高度な専門知識や、技術能力等の専門性の強化を図る。
6. 他機関との共同研究により、学外者による研究設備・機器の利用を積極的に推進し、研究の活性化を図る。

以上

兵庫医科大学における研究設備・機器の整備及び運用計画

2024 年 4 月 15 日制定

研究設備・機器の整備においては、「兵庫医科大学における研究設備・機器の共用方針」に則り、全学的な研究推進と実施可能な予算に基づき戦略的に行うことを基本とし、整備された研究設備・機器がその機能をより長期間にわたって健全に発揮できるよう十分な維持・管理を行う。研究設備・機器の競争力や新規性を発揮できる期間内により多くの利用者が活用できるよう、戦略的な研究設備・機器の整備及び運用計画を次のとおり定める。

1. 対象とする研究設備・機器

- ・ 共通性や汎用性があり、複数の利用者が見込める研究設備・機器とする。
- ・ 教育及び研究活動の基盤構築に資する研究設備・機器を整備する。

2. 整備計画

- ・ 研究設備・機器の整備については、毎年実施する研究設備・機器希望調査に基づき、共同利用研究施設運営委員会において、緊急性、共用性、利用見込み等を検討の上、導入予定年度を協議する。
- ・ 研究設備・機器の更新については、既存研究設備・機器のメーカー保守状況、緊急性、利用見込み等を考慮し、選定する。
- ・ 研究設備・機器の新規導入については、必要性、利用見込み、維持管理費等を考慮し、選定する。
- ・ 選定において、共同利用研究施設内で類似の研究設備・機器で代用できないか、検討する。

3. 管理・運営及び共用化の推進

- ・ 研究設備・機器の利用環境の整備や運用に関するルールについて、共同利用研究施設における利用者会及び運営委員会で協議し、共用を促進する。
- ・ 研究設備・機器の適正な取扱説明や定期的なメンテナンスにより、性能を発揮できる期間を延ばす。
- ・ 修理に関し、費用、利用状況、耐用年数を勘案し、修理実施可否を検討し、修理費用の低減に努める。
- ・ 共用化促進のために、利用者の利便性の向上を図る。
- ・ 稼働率が低い研究設備・機器の利用促進案を検討し、利用率の向上を図る。

以上